

## 業務センターへの郵送等に関するお願い

各国税局及び沖縄国税事務所において、令和 3 年 7 月から「内部事務のセンター化<sup>(※)</sup>」を実施しており、令和 8 年 7 月 10 日以降は、全ての税務署が対象となるほか、業務センターの名称を変更（統一）することとしております（別紙「令和 8 年 7 月 10 日からの業務センターの名称変更及び内部事務のセンター化の対象署一覧」のとおり。）。

当該実施に伴い、次の事項について、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に、申告書、申請書及び添付書類等を提出する際は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
  - e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
  - 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。
- 書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書によりお問い合わせさせていただくことがございます。
- 電話による税務相談や申告書・申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。

(※) 「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務（申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など）を、専担部署（業務センター）で集約処理する取組です。

○令和8年7月10日からの業務センターの名称変更及び内部事務のセンター化の対象署一覧

	都道府県	業務センターの現名称 (令和8年4月現在)	業務センターの新名称 (令和8年7月10日以降)	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所 ※下記郵送先住所は、令和8年4月現在の郵送先であるため、同年7月10日以降の郵送先住所は、同年7月1日以降の国税庁ホームページでご確認ください。	内務事務のセンター化の対象署	
					令和8年4月現在	令和8年7月10日以降
札幌国税局	北海道	札幌国税局業務センター	札幌国税局 札幌業務センター	〒060-8510 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 札幌国税局業務センター	札幌中、札幌西、小樽、岩見沢、苫小牧、滝川、余市、浦河	札幌中、 <b>札幌北</b> 、 <b>札幌南</b> 、札幌西、 <b>札幌東</b> 小樽、岩見沢、苫小牧、滝川、余市、浦河
		札幌国税局業務センター 函館分室	札幌国税局 函館業務センター	〒040-8505 函館市中島町37番1 札幌国税局業務センター函館分室	函館、室蘭、八雲、江差、倶知安	函館、室蘭、八雲、江差、倶知安
		札幌国税局業務センター 旭川分室	札幌国税局 旭川業務センター	〒078-8507 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎 札幌国税局業務センター旭川分室	旭川中、旭川東、北見、網走、留萌 稚内、紋別、名寄、深川、富良野	旭川中、旭川東、北見、網走、留萌 稚内、紋別、名寄、深川、富良野
		札幌国税局業務センター 帯広分室	札幌国税局 帯広業務センター	〒080-8515 帯広市西5条南8丁目 帯広第2地方合同庁舎 札幌国税局業務センター帯広分室	釧路、帯広、根室、十勝池田	釧路、帯広、根室、十勝池田
仙台国税局	宮城県	仙台国税局業務センター	仙台国税局 仙台業務センター	〒980-8406 仙台市青葉区上杉1丁目1番1号 仙台国税局業務センター	仙台北、仙台中、仙台南、石巻、塩釜 古川、気仙沼、大河原、築館、佐沼	仙台北、仙台中、仙台南、石巻、塩釜 古川、気仙沼、大河原、築館、佐沼、
	山形県			〒990-8601 山形市大手町1番23号 仙台国税局業務センター山形分室	山形、寒河江、村山	<b>米沢</b> 、 <b>鶴岡</b> 、 <b>酒田</b> 、 <b>新庄</b> 、 <b>長井</b>
	岩手県	仙台国税局業務センター 盛岡分室	仙台国税局 盛岡業務センター	〒020-0866 盛岡市本宮2丁目1番3号 仙台国税局業務センター盛岡分室	盛岡、宮古、水沢、花巻、久慈、釜石、二戸	盛岡、宮古、 <b>大船渡</b> 、水沢、花巻 久慈、 <b>一関</b> 、釜石、二戸
	青森県				青森、弘前、黒石	青森、弘前、 <b>八戸</b> 、黒石、 <b>五所川原</b> 、 <b>十和田</b> 、 <b>むつ</b>
	秋田県				秋田南、秋田北、大曲	秋田南、秋田北、 <b>能代</b> 、 <b>横手</b> 、 <b>大館</b> 、 <b>本荘</b> 、 <b>湯沢</b> 、大曲
	福島県	仙台国税局業務センター 福島分室	仙台国税局 福島業務センター	〒960-8509 福島市森合町16番6号 仙台国税局業務センター福島分室	福島、郡山、二本松	<b>福島</b> 、 <b>会津若松</b> 、郡山、 <b>いわき</b> 、 <b>白河</b> <b>須賀川</b> 、 <b>喜多方</b> 、 <b>相馬</b> 、二本松、 <b>田島</b>
関東信越国税局	埼玉県	関東信越国税局業務センター	関東信越国税局 さいたま新都心業務センター	〒330-9587 関東信越国税局業務センター ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	浦和、大宮、春日部、上尾	浦和、大宮、春日部、上尾
	茨城県	関東信越国税局業務センター つくば分室	関東信越国税局 つくば業務センター	〒305-8530 関東信越国税局業務センターつくば分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	水戸、日立、土浦、太田	水戸、日立、土浦、太田
	栃木県	関東信越国税局業務センター 栃木分室	関東信越国税局 栃木業務センター	〒328-8587 関東信越国税局業務センター栃木分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	足利、栃木、佐野、鹿沼	<b>宇都宮</b> 、足利、栃木、佐野、鹿沼、 <b>真岡</b> 、 <b>大田原</b> 、 <b>氏家</b>
	群馬県	関東信越国税局業務センター 前橋分室	関東信越国税局 前橋業務センター	〒371-8587 関東信越国税局業務センター前橋分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	前橋、沼田、藤岡、富岡、中之条	前橋、 <b>高崎</b> 、 <b>桐生</b> 、沼田、藤岡、富岡、中之条
	新潟県	関東信越国税局業務センター 新潟分室	関東信越国税局 新潟業務センター	〒951-8625 関東信越国税局業務センター新潟分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	新潟、新潟、巻、新発田、十日町、村上、佐渡	新潟、新潟、巻、 <b>長岡</b> 、 <b>三条</b> 、 <b>柏崎</b> 新発田、 <b>小千谷</b> 、十日町、村上、佐渡
	長野県	関東信越国税局業務センター 佐久分室	関東信越国税局 佐久業務センター	〒385-8622 関東信越国税局業務センター佐久分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）。	長野、上田、信濃中野、佐久	長野、上田、信濃中野、佐久
	茨城県	-	関東信越国税局 北浦和業務センター	令和8年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和8年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。	-	<b>古河</b> 、 <b>下館</b> 、 <b>竜ヶ崎</b> 、 <b>潮来</b>
	群馬県					<b>伊勢崎</b> 、 <b>館林</b>
	埼玉県					<b>川越</b> 、 <b>熊谷</b> 、 <b>川口</b> 、 <b>西川口</b> 、 <b>行田</b> <b>秩父</b> 、 <b>所沢</b> 、 <b>本庄</b> 、 <b>東松山</b> 、 <b>蓮谷</b> 、 <b>朝霞</b>
	新潟県					<b>糸魚川</b> 、 <b>高田</b>
長野県	<b>松本</b> 、 <b>飯田</b> 、 <b>諏訪</b> 、 <b>伊那</b> 、 <b>大町</b> 、 <b>木曾</b>					
長野県						

※ 下線太字は、令和8年7月10日より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示します。